

人と町を結ぶ情報紙

広報

しもにた

4月

2018年

No744

人と笑みを呼び込む”地元力”  
～蛇田福寿草園～

Shimonita Pride in  
地域でつくる観光資源

 下仁田町

学校教育の「目指す姿」.....P4~P5  
お知らせ版.....P16~P18  
町の話.....P24~P26



# 各種補助制度のご案内

## 6次産業化支援事業補助金

農林業者等が、町内で生産した農林産物による新たな加工品を開発し、その加工から販売までを行う6次産業化活動に必要な経費を支援します。

### ○補助対象者

- ① 町内に住所を有する農林業者
  - ② 町内に所在を置く集落営農組織等の地域営農団体
  - ③ 町内に所在を置く農地所有適格法人※1
- ※1 耕作を目的として農地等を所有する権利が認められる法人

### ○補助金額

- ① 施設整備
  - ・ 経費の3分の1以内とし、上限額50万円
- ② 商品の開発及び試作
  - ・ 経費の2分の1以内とし、上限額5万円

### ○補助対象事業

- ① 施設整備
  - ・ 補助対象事業に必要な施設の建設又は改修に要する経費
  - ・ 商品開発に伴う機械導入
  - ・ 商品の借上げに要する経費
- ② 商品の開発及び試作
  - ・ 補助対象事業のための委託



に要する経費

- ・ 商品に係る原材料及び資材購入に要する経費
- ・ マーケティング調査や分析に要する経費
- ・ パッケージデザインや商品サンプル輸送費に要する経費

※既に実施済みの施設整備等は対象外です。詳しくは、農林課までお問合せください。

○問い合わせ  
農林課農業係 ☎64-8806

## 狩猟免許取得等補助金

有害鳥獣による人的被害、農林水産物等への被害防止を図るため、狩猟免許等の取得をした者に対し、その費用の一部を補助します。

### ○補助対象者

- 次のいずれにも該当する者
- ① 申請時において町内に住所を有し、かつ町税等の滞納がない者
- ② 新たに狩猟免許等の取得を

し、下仁田猟友会に所属及び町が実施する有害鳥獣捕獲業務に従事することを確約した者

○問い合わせ  
農林課農業係 ☎64-8806

区分		補助対象経費	補助率
狩猟免許	狩猟免許申請手数料	医師の診断書作成料	補助率
	猟銃等講習受講手数料	猟銃等講習受講手数料	
銃砲所持	猟銃用火薬類等譲受許可申請手数料	要した経費の上限5万円	要した経費の 上限5万円
	射撃教習受講手数料		
	銃砲所持許可申請手数料		
	医師の診断書作成料		
	銃砲の購入費		
銃砲等購入	銃砲の購入費	2分の1以内 上限10万円	2分の1以内 上限10万円
	ガンロッカー及び装弾ロッカーの購入費	2分の1以内 上限5万円	

**下仁田町中小企業新規  
取引先開拓支援事業補助金**

町内の技術の開発又は製品の製造を行っている中小企業者の国内及び海外における販路開拓を支援します。

**○対象者**

町内に本社又は事業所等を有する製造業に該当する業種の中小企業者及び小規模企業者

**○対象事業**

町内中小企業が販路開拓のために展示会・商談会等に出展・参加する費用を補助します。

**○補助額**

・国内展示会等への出展  
補助対象経費の2分の1以内、上限10万円  
・海外展示会等への出展  
補助対象経費の2分の1以内、上限20万円

**下仁田町新卒者雇用  
促進事業補助金**

新卒者の町内での雇用拡大と下仁田町への定住化促進を図ることを目的とします。

**○対象者**

町内に住所を有する個人事業主、若しくは町内に本社又は営業所を有する法人

**○対象事業**

申請年度の4月1日から9月30日までに町内に住所を有

する新卒者を正社員として雇用し、6ヶ月以上継続して雇用すること

**○補助額**

補助金額は対象者一人当たり30万円を限度とする。

**下仁田町ぐんま新技術・  
新製品開発推進補助金**

地域産業の振興に寄与する町内中小企業者の新製品・新商品の考案及び開発を促進することを目的とします。

**○対象者** 町内中小企業者

**○対象事業** 中小企業者が従来になかった機能、性能、用途、意匠、販路等を有する製品・商品又は現在の製品・商品と原材料や生産加工技術等を異にし、その大きな向上が見込める製品・商品の開発を行うおとす事業

**○補助額** 補助額＝事業費(補助対象経費)－企業負担額20万円(最低額)

補助限度額は80万円を超過する分は企業負担となります。

**○対象者**

町内中小企業者又は企業団

**下仁田町産業支援事業補助金**

下仁田町内の事業者の健全な発展に寄与しその振興を図ることを目的とします。

**○対象者**

町内中小企業者又は企業団

体、個人事業主

**○対象事業**

- ① 従業員を研修に派遣する事業(研修費補助金)
- ② 特許取得に係る事業(特許取得支援補助金)
- ③ 電子商取引の利用に関する事業(電子商取引支援補助金)

**○補助額**

研修費補助金	・受講料の2分の1 ・1研修あたり2万円未満
特許取得支援補助金	・新規特許取得に係る出願料、出願審査請求料、登録料それぞれ2分の1 ・総額で15万円を上限とする。
電子商取引支援補助金	・初期登録料、月額出店料の2分の1(2ヶ年まで) ・総額で15万円を上限とする

**下仁田町起業支援事業補助金**

新たに起業しようとする方に必要な経費の一部を補助します。

**○対象者** 町内で起業する者であり、かつ設立起業の代表者又は従業員が町内に住所を有すること

**●対象経費及び補助額各補助金**  
※①②の合算額は100万円を上限とする

補助対象事業	補助率	補助限度額
事業所開設支援事業	1/2以内	①100万円
事業所等貸貸事業	1/2以内	②月額3万円(最長12ヶ月)

詳しくは下仁田町ホームページを御覧ください。  
(<http://www.town.shimonita.lg.jp/>)

**●問い合わせ**

商工観光課  
0274-64-8805

## 【シリーズ】

# 新学習指導要領と下仁田町の取組 （学校教育の「目指す姿」）

## ①学習指導要領改訂のポイント

今月から3回に分けて「新学習指導要領と下仁田町の取組（学校教育の「目指す姿」）」についてお知らせいたします。1回目は「学習指導要領改訂のポイント」、2回目は「教育の情報化について」、3回目は「下仁田町の取組」となります。子供たちの未来、下仁田町の未来に大きく影響を与えることですので、ぜひご理解ご協力いただきますと共に、積極的にご意見をいただけますと幸いです。

### 学習指導要領改訂のポイント



昨年、学習指導要領が10年ぶりに改訂されました。今回の改訂は、これから100年生きる子供たちの未来のために、学校教育の「目指す姿」を示したものであり、今後の児童・生徒の学び

の柱となるものです。2018年度からの移行措置という準備期間を経て、小学校では2020年度から、中学校では2021年度から全面实施されます。

今回の改訂の大きなポイントが、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた授業改善です。つまり、これまでの優れた教育実践の蓄積を元に、「主体的・対話的で深い学び」という視点で、全ての授業を工夫・改善していくということです。例えば、次のような授業が期待されます。

### ①教えられるだけではない授業（主体的な学び）

学ぶこと、勉強することに自分から興味や関心を持ち、自分が何を学ぶか、何を勉強するかの目的意識と見通しを持って授

業に臨むと共に、授業で学んだこと、勉強したことをまとめて振り返り、次の学習や授業につなげることのできる授業。

### ②発表するだけではない授業（対話的な学び）

あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したりすることで新たな考え方に気がついたり、自分の考えをより妥当なものとしたりする授業。また、子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図るなど、「対話」を通じて自己の考えを広げ深める授業。

### ③知識を覚えるだけではない授業（深い学び）

たとえば「何年にこうした出来事が起きた」という歴史上の事実的な知識をただ覚えるだけ

ではなく、「その出来事はなぜ起こったのか」や「その出来事がどのような影響を及ぼしたのか」を考える学習過程を通じて、当時の社会や現代に及ぼす意味などを含めて、知識同士がつながり、関連付けられながら理解する授業。

予測不能の未来を生きる子供たちの「生きる力」を育む教育、楽しみですね。次回は「主体的・対話的で深い学び」に欠かすことのできない「教育の情報化」についてお知らせいたします。

※ホームページにて全文を公開しています。

# 下仁田町教育大綱について

## 1 教育大綱策定の趣旨

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育基本法に規定する「教育振興基本計画」の方針を参酌し、地域の実情に応じ総合的な教育施策の目的や方針を町長が定めるものです。

下仁田町教育大綱は、下仁田町総合計画と関連付けており、下仁田町総合計画が平成29年度から新たに第5次となったことから、教育大綱を改定する必要がありました。

平成30年2月23日開催の下仁田町総合教育会議において町長と教育長、教育委員が協議を行い、下仁田町教育大綱を次のとおり改定いたしました。

## 2 教育大綱の期間

平成30年4月から平成35年3月までの5年間

## 3 教育の基本目標

「地域に愛着と誇りを持ち、未来を拓く人を育む」

## 4 教育大綱

### 【地域に愛着を持つ】

● 下仁田の地域素材を学習し、郷土への愛着を育むため、下仁田学習を推進します。

● 地域と一体になって子どもたちを育てる開かれた学校を形成するため、コミュニティ・スクールを推進します。

● 学習やスポーツを通じたコミュニティづくりと子どもたちと地域をつなげる生涯学習を推進します。

### 【地域に誇りを持つ】

● 世界遺産「荒船風穴」と「下仁田ジオパーク」の学習を推進します。

● 下仁田ねぎやこんにゃくなどの名産品の学習を推進しま

す。

● 文化財や人物、建造物など、町の文化や歴史の学習を推進します。

### 【未来を拓く】

● グローバル化に対応できる人材を育成するため、国際交流と英語教育を推進します。

● 情報化社会への対応としてITリテラシー等の向上を図るため、ICTの活用を推進します。

● 生命の尊重、いじめ防止や思いやりなどの豊かな心を育むため、人権教育を推進します。

● 自然災害や、事件・事故などの危険から主体的に安全を確保するための防災教育を推進します。

今後5年間、この教育大綱に沿って教育行政に取組みます。地域に愛着と誇りを持つ取組みにより、下仁田町に愛着や誇り、興味や関心を持つ

ことで定住を図り、また町の将来を考え支える意欲や志を育みます。

未来を拓く取組みにより、グローバル化や情報化などの進展による多様で変化の激しい社会を生き抜くための基礎を養います。

### ● 問い合わせ

教育課学校教育係

☎0274-82-2115





# 国民健康保険 からのお知らせ

**こんなときは必ず14日以内に届け出を！**

● **加入・離脱の届け出を忘れずに！**  
職場の医療保険（健康保険や共済組合など）に加入していない人は、国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。転入や転出、退職・就職などによる国保の加入・離脱には届け出が必要です。

● **届け出が遅れると…**  
加入の届け出が遅れると、保険証がない間の医療費は全額自己負担となってしまうます。また、離脱の届け出が遅れると本来納める必要のない国保税が課税されてしまう場合がありますので、**忘れずに届け出をお願いします。**

※紛失等で保険証の再交付を希望する場合は、公的機関が発行した、**顔写真貼付の本人確認書類（運転免許証等）**をお持ちください。また、外国人住民の方は上記のもの以外に、在留カード、加入時にはパスポートを併せてお持ちください。

● **問い合わせ** 福祉保険課  
国保係 ☎64-8801、住  
民係 ☎82-12

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に加入 するとき	他の市町村から転入してきたとき	印かん、転出証明書、 (年金手帳、マイナンバーカードもしくは通知カード)
	職場の健康保険をやめたとき または扶養家族からはずれたとき	印かん、社会保険離脱証明書、年金手帳
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証
国保を やめるとき	他の市町村に転出するとき	印かん、保険証、(マイナンバーカード)
	職場の健康保険に入ったとき または、扶養家族になったとき	印かん、国民健康保険証、 加入した職場の健康保険証、年金手帳
	死亡したとき	印かん、保険証
その他のとき	同じ市町村内で住所が変わったとき	印かん、保険証、 (年金手帳、マイナンバーカードもしくは通知カード)
	世帯主が変わったとき	印かん、保険証
	世帯が分かれたときや一緒になったとき	印かん、保険証
	氏名が変わったとき	印かん、保険証
	就学のため別に住所を定めるとき	印かん、保険証、在学証明書等
	保険証を紛失したり破損したりしたとき	印かん、本人確認書類、(破損した保険証)

( )で囲まれた必要書類は、お持ちの方のみ。

## 年金 平成29年度の 国民年金保険料は 4月中に納めましょう

平成29年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか。  
平成30年3月分の納付期限は平成30年4月30日です。

国民年金保険料が納め忘れなどで未納のままですと、将来受け取る年金額が減ったり、年金が受け取れない場合もあります。(納め忘れている保険料がある方はお早めの納付をお願いします)

保険料の納付は、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。現金で納付するより割引率も大きい振替方法もありお得ですのでぜひご利用ください。

保険料を納付することが困難な場合には、条件により納付を免除や猶予される制度があります。希望される方は市役所・町村役場の国民年金担当課で申請の手続きしてください。

● **問い合わせ**  
ねんきんダイヤル  
☎0570-0511165  
高崎年金事務所  
☎027-322-4209

## 後期高齢者医療保険からのお知らせ

# 平成30年度の保険料の軽減措置が決まりました。

### ○ 保険料率

区 分	平成30年度
所得割率	8.60%
均等割額	43,600円
上 限 額	57万円⇒62万円

※平成30年度の保険料率は、平成29年度と同じで変更はありませんが、上限額は変更されました。

### 平成30年度保険料額の計算方法

$$\begin{array}{c} \text{年間保険料額} \\ (100円未満切捨て) \end{array} = \begin{array}{c} \text{均等割額} \\ (43,600円) \end{array} + \begin{array}{c} \text{所得割額} \\ [(被保険者本人の平成29年中の総所得金額等 - 33万円) \times 8.60\%] \end{array}$$

軽減に該当する方は、軽減額を引いてください。

4月以降途中加入の方は、「年間保険料額」×加入月÷12月(100円未満切捨て)で求めた金額が保険料額となります。

### ○ 平成30年度軽減内容

平成30年度の軽減割合や該当条件は、次のとおりです。

※平成30年度から、均等割額5割軽減と均等割額2割軽減の軽減該当条件が変わりました。また、被扶養者軽減の軽減割合も変わります。所得割額軽減は特定軽減制度が見直され廃止となりました。

軽減内容	軽減該当条件 (均等割の軽減は被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額で判定)	軽 減 額	軽減後の額
均等割9割軽減	「基礎控除額(33万円)以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯(その他各種所得がない場合)	39,240円	4,360円
均等割8.5割軽減	「基礎控除額(33万円)」以下の世帯	37,060円	6,540円
均等割5割軽減	「基礎控除額(33万円)+※ <b>27万5千円</b> ×世帯の被保険者数(被保険者である世帯主は除く)」以下の世帯	21,800円	21,800円
均等割2割軽減	「基礎控除額(33万円)+※ <b>50万円</b> ×世帯の被保険者数」以下の世帯	8,720円	34,880円
※被扶養者軽減 (所得割額は賦課せず 均等割額 <b>5割軽減</b> )	後期高齢者医療の被保険者資格を得た前日まで、被用者保険(国保、国保組合以外)の被扶養者であった方。均等割額の軽減にも該当する場合は、軽減割合が大きい方の軽減が適用されます。	21,800円	21,800円

### ●問い合わせ

下仁田町役場 国保係 ☎64-8801

群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027-256-7171

## 4月2日から登下校に合わせて、スクールバスの運行時刻が変更になります

4月2日(月)から小中学校の登下校に合わせ、午後4時以降のスクールバス運行時間(平日)が変更になります。各路線ともに主に午後の下り便が変更になりますので、午後4時以降に利用される一般の方は、時刻表をよくご覧の上、ご乗車いただきませうようお願いいたします。

- 変更期間 春夏期 4月2日(月)～9月14日(金)
- 問い合わせ
  - スクールバス 下仁田町役場 教育課 学校教育係 ☎82-2115
  - しもにたバス 下仁田町役場 地域創生課 地域創生係 ☎64-8809
  - 運転管理 上信ハイヤー株式会社下仁田営業所 ☎82-2429
  - バス事務所 ☎82-5038

## タカタ製エアバッグリコール未改修車は、平成30年5月から車検が通りません!

早急にリコール作業を受けてください!  
 ・まずは検査システムで措置対象かどうかを確認!  
 検索システムパソコン用URL  
<http://www.jaspa.or.jp/user/mycar/application/recallssearch.html>  
 ・未改修の場合は、早急に販売店でリコール改修を実施し

- 問い合わせ
  - 国土交通省タカタ専用ダイヤル ☎03-5539-0452
  - エアバッグリコール特設ホームページ  
[http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinfrcl/recallinfo\\_000.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinfrcl/recallinfo_000.html)

## 4月1日から集落高齢者等タクシー利用券を交付します

この事業は、公共交通の利用不便地帯(別表の集落又は世帯)に在宅する対象者に、町内で買い物や通院などでタクシーを利用する場合、1人につき800円相当の利用券を申請により発行するものです。(有効期限・平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

### ●交付対象者

- 別表に記載の地域に住所を有し、かつ次の各項目のいずれかに該当される方
- (1) 満70歳以上の高齢者の方
- (2) 身体障害者福祉法に規定する手帳交付を受けた方で、1級～3級に該当の方
- (3) 児童福祉法の規定に基づき療育手帳の交付を受けている方
- (4) 精神保健および精神障害者福祉に関する法律の規定に基づき、精神保健福祉手帳の交付を受けている方

### ●利用方法

利用料金に不足が生じた場合はタクシー業者に差額をお支払ください。  
 (なお、利用券は1回乗車1台ごとの枚数制限を設けません。)

- 利用できるタクシー 上信ハイヤー・成和自動車
- 申請方法 下仁田町役場福祉保険課窓口までお申し出ください。
- 問い合わせ 福祉保険課 包括支援係 ☎64-8804(直通)

地区	地域		
	30枚	40枚	50枚
下仁田	上栗山 下栗山	高倉	
馬山		杣瀬 三本杉 細萱	
小坂		松倉 落沢 馬居沢	中ノ岳
西牧			黒川 中野 上野 大塩沢 萱倉 高立 竹の入 相沢 屋敷 白井平 牧場
青倉	大北野 小北野	七久保 平原 桑本	

※七久保・桑本地区は集落バス運行のため非該当となりますが、医療機関受診等タクシーを利用しないと日常生活に著しい支障がある方はご連絡下さい。



# 粉碎機を《無料》で貸し出します

町では、自走式の『草刈粉碎機』・『小型樹木粉碎機』・『大型樹木粉碎機』を購入し、無料で貸し出しを行っております。

利用を希望される方は、以下の条件をご確認のうえ、お申し込みください。詳細については、町HPをご覧ください。

## ●対象者

### ▽草刈粉碎機

町内において、草木が繁茂する土地の草刈りを行い、地域の環境を保全しようとする個人及び団体

### ▽樹木粉碎機

町内において、荒廃森林等の樹木や竹の粉碎を行い、地域の環境を保全しようとする個人及び団体

## ●予約受付

使用を希望する日の属する月の2ヶ月前の初日以降、電話予約のうえ申請書提出

## ●申請先

### ▽社会福祉協議会

草刈粉碎機・小型樹木粉碎機

### ▽下仁田町役場農林課

大型樹木粉碎機

●貸出期間（貸出日・返却日を含む）

### ▽草刈粉碎機

土日祝日を除く連続する3日以内の間

### ▽樹木粉碎機

土日祝日を除く連続する5日以内の間

※返却日が休日等の場合は翌開庁日に返却

## ●利用限度

申請者毎に1ヶ月間に1回まで

## ●利用料

無料（機械等運搬費・燃料費・障害保険等加入費は利用者の負担となります）

## ●その他

※営利目的での利用、及び第三者への転貸は認められません。

※機械等の運搬は利用者が行ってください。

※申請時に、認印、運転免許証をお持ち下さい。

※運搬時に、軽トラック（草刈粉碎機・小型樹木粉碎機）

又は2tトラック（大型樹木粉碎機）、固定用ロープをご用意下さい。

## ●問い合わせ

農林課 ☎64-8806

社会福祉協議会

☎82-5491



自走式〈大型〉樹木粉碎機



自走式〈小型〉樹木粉碎機



自走式草刈粉碎機

## 平成30年3月分(4月納付分)から 健康保険料率が変わります。

群馬支部の健康保険料率は変更となります。  
介護保険料率も変更となります。皆様のご理解をお願い申し上げます

給与・賞与の <b>9.93%</b> 平成30年2月分 (3月納付分)まで	健康保険料率 →	給与・賞与の <b>9.91%</b> 平成30年3月分 (4月納付分)まで
給与・賞与の <b>1.65%</b> 平成30年2月分 (3月納付分)まで	介護保険料率 →	給与・賞与の <b>1.57%</b> 平成30年3月分 (4月納付分)まで

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率がかかります。  
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

健康保険料率についてのお問い合わせは 企画総務グループ ☎027-219-2100 (代表)

## 4月の「保育園子育て応援(保育園・こども園体験)」活動計画

「保育園子育て応援(保育園・こども園体験)」は、未入园児と保護者及び妊婦さんが参加できます。  
参加ご希望の方は、希望される各園へお問い合わせください。



保育園	馬山こども園		青倉保育園
会場	こども園ホール		保育園ホール
実施日	4/19(木)		4/17(火)
時間	10:00~11:00		10:00~11:30
対象児	妊婦さんと未入园児		妊婦さん~未入园児
内容	集いの場 親子の広場	リトミック・親子で楽しくふれあい遊び 絵本の読み聞かせ・工作等 在園児との交流	親子ふれあい遊び 月齢により赤ちゃんマッサージ 保育園児とあそぼう・園庭開放
		※園庭開放 ・月曜日~土曜日:9:00~16:00	
準備するもの	運動の出来る服装でお出掛けください。		動きやすい服装でご参加下さい。

参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

※保育園・こども園の見学や育児・子育て相談、一時保育等の相談は、いつでも受付しています。ご希望の方は、保育園・こども園へお問い合わせください。

■問い合わせ 馬山こども園 82-2323 青倉保育園 82-2549 下仁田町役場 福祉保険課福祉係 64-8803(直通)

# 平成30年度富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合 予算の公表

歳入 (単位:千円・%) 歳出

科目	予算額	構成比		予算額	構成比
分担金及び負担金	1,499,477	87.3	議会費	818	0.1
使用料及び手数料	36,545	2.1	総務費	66,441	3.9
県支出金	8,231	0.5	衛生費	102,186	5.9
繰越金	20,000	1.2	消防費	1,332,845	77.6
諸収入	9,626	0.5	教育費	115,849	6.7
組合債	144,300	8.4	公債費	90,040	5.2
合計	1,718,179	100.0	予備費	10,000	0.6
			合計	1,718,179	100.0

●問い合わせ

富岡甘楽広域圏事務局 ☎62-5261

## ～下仁田町の介護保険料について～

●下仁田町の平成30年度から平成32年度における介護保険料は下記のとおり決まりました。

**下仁田町の基準額 65,400円(年額)**

■所得区分別年額介護保険料

区分	対象者	介護保険料年額(基準額に対する割合)	
第1段階	住民税 世帯非課税	生活保護者・老齢福祉年金受給者	29,400円 (0.45)
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	
第2段階	世帯非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	49,000円 (0.75)
第3段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	49,000円 (0.75)
第4段階	住民税世帯課税かつ 本人非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	58,800円 (0.90)
第5段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	65,400円 (1.00) 基準額
第6段階	住民税本人課税	合計所得金額の合計が120万円未満の人	81,700円 (1.25)
第7段階		合計所得金額の合計が120万円以上、200万円未満の人	91,500円 (1.40)
第8段階		合計所得金額の合計が200万円以上、300万円未満の人	104,600円 (1.60)
第9段階		合計所得金額の合計が300万円以上の人	117,700円 (1.80)

※第1段階の保険料は、本来は基準額の0.5ですが、保険料軽減措置により、本人負担は、0.45になります。

◇介護保険料及び制度の内容が分かるパンフレットを作成し全戸配布する予定です。

※平成30年度から平成32年度までを計画期間とする「下仁田町高齢者福祉計画及び下仁田町介護保険事業計画」を策定いたしました。役場町民ホールにて閲覧ができますので是非ご覧下さい。

●問い合わせ 福祉保険課 介護保険係 ☎64-8802



# シオパーク応援団だよ

第31号

## 下仁田社の沿革(1)

里見哲夫

世界遺産に登録されました富岡製糸場は、今や脚光を浴びて賑わっています。下仁田にも製糸を支え町の発展に大きく貢献してきました下仁田社という製糸工場がありました。レトロの町、商店街もにぎわって、若い人達の行き来も多く活気に満ちていた時代がありました。下仁田社とはのちに群蚕の名で親しまれてきましたが、そんな良き時代も時の世相には逆らうことが出来ずついに幕を閉じてしまいました。下仁田社(後の群蚕)という製糸工場が何処にあったのか知っている人が少なくなってきたのではないのでしょうか。

実は群蚕が閉鎖して土地が売却されたのは、1989年(平成元)です。それからもう30年前の出来ごととなってしまいました。その跡地は今、JAコープ下仁田店やウエルシアがある一帯の広い土地です。ご存じのように養蚕は戦後しばらくは米えてきましたが、段々と影をひそめて今では皆無といった状態です。従って桑畑も珍しいほどになつてしまいました。農村風景も変化して今では養蚕家屋も段々に姿を消して、国としても養蚕農家の保存に知恵を絞っていることが報道されています。さて、今回は下仁田社の沿革について触れてみることにしました。

・1872年(明治5)に、官営の富岡製糸工場が操業したことによつて、今までは座繰によつて糸を取つてきましたが、良質の生糸が生産出来るようになってきました。これに対抗するには従前通りの家庭においての座繰で糸をとつていたのでは質の改善が図れず、各地に共同の座繰製糸場返場が創設されるようになりまし。名称をそれぞれ〇〇組と名付けた工場での改良に務めて、優良な糸を生産することにつとめました。

・1880年(明治13)には、甘楽郡内で13ヶ町村で13組合の工場が結合して、北甘楽郡精糸会社を富岡に設立し、下仁田に出張所を置きました。その後、組合数は次第に数をまして59組合となつたために改善が図られませんでした。

・1893年(明治26)に、馬山村以西27組合の工場で、下仁田製糸合資会社を下仁田191番地に設置しました。

・1895年(明治28)には、第4回内国勸業博覧会に出品の生糸が褒状を受けました。

・1897年(明治30)には、上野鉄道(現上信電鉄)が開通をして輸送力が向上しました。

・1900年(明治33)パリで開催された万国博覧会に出品の生糸が銀牌を受賞しました。

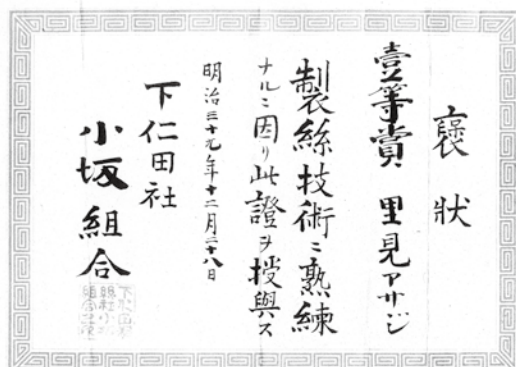
・1901年(明治34)には、本社社屋が落成し、非常用水槽が設置されました。

・1903年(明治36)には、第5回内国勸業博覧会に出品の生

糸が1等牌を受賞しました。

・1904年(明治37)には、アメリカ、セントルイスで開催された万国博覧会に出品した生糸が金牌を受賞しました。

・1906年(明治39)頃、同組合も、一層良質な生糸の生産に努め、各組合で優秀な糸を紡者には、「賞」をだしました。町内にも当時の賞状があつて、歴史館に展示されています。



# ジオパークで地域に活力を!!

# ジオパーク推進だより

## 行事予定

### 金剛萱遺跡発掘調査

今年も金剛萱遺跡の発掘を行います。約3万年前の旧石器時代の石器を見ることができ、発掘は、移植ゴテなどをつかって、ていねいに石器をさがす作業ですが、初めてのの方も大歓迎です。ぜひご参加ください。

### 持ち物

汚れてもいい服装、長靴、移植ゴテか草カキ、弁当、水筒、タオル、雨具

### ●日程

4月28日(土)

午前9時～午後5時

4月29日(日)

午前8時30分～午後5時

4月30日(月・祝)

午前8時30分～午後2時

### ●集合場所

下仁田町自然史館

### ●申し込み方法

4月26日までに、下仁田町自然学校へ電話またはメールでお申し込みください。

☎0274-70-3070

Email: nenasi@juno.ocn.ne.jp

## 行事報告

### 大学生が実習にきました

2月11日から13日の3日間、山口県の徳山大学の学生が実習にきました。実習ではまず、ジオツアーに参加し、下仁田の自然や歴史について学びます。そのあとは、資料を見たり、ヒアリングをしながら、自分たちがおもしろいと思つたことについて詳しく調べます。まとめでは、下仁田のおもしろさを伝える方法を考へてくれました。下仁田をほぼ知らない学生たちだからこそ、とても貴重な意見をもたらすことができました。

### 矢川交友会に参加しました

再認定となった下仁田ジオパークですが、町民全体にジオパークを判りやすく、そして親しみやすくする取組みとして、地域の集まりの中で、地域の特色や昔話などをジオパークに活用する取組みを始めました。まず第一弾として矢川交流会に参加しました。夫婦岩や女傑の滝のいわれや今は開催していない昔のお祭

りの話などとても興味深い話を聴くことが出来ました。地域の集まりなどございましたらいつでも自然史館にご一報ください。

### 日本ジオパーク下仁田 応援団からのお知らせ

#### ジオの日清掃活動4月は「中之嶽神社駐車場」です!

町を代表するジオサイトを保全するため、皆様のご協力をお願いいたします。

### ●日時

4月20日(金)

午前6時30分から

### ●集合

中之嶽神社駐車場

### ●清掃場所

中之嶽神社駐車場

### ●持ち物

軍手、作業しやすい服装・長靴

※ゴミ袋、ゴミ挟みは用意します。

※清掃活動終了後に、10分間程度のミニジオ講座を開催します。

### ウオーキングdeジオ

#### 「蒔田不動の滝」参加募集!!

「蒔田不動の滝」と町の重要文化財「馬山安楽地の板碑」を巡ります。小学生以下は保護者同伴でお願いします。

### ●日時

4月28日(土) 午前9時集合 解散12時頃

●集合場所 馬山社会体育館 駐車場 (旧馬山小学校体育館)

●コース 体育館↓蒔田不動の滝↓米山寺↓安楽地の板碑↓体育館(約6km)

●申込み 下仁田町自然史館 (☎70-3070) 当日参加も可

●その他 飲み水や帽子を用意してください。雨天の場合は中止します。判断に迷う時には、当日8時半に自然史館に問い合わせてください。

### 下仁田町自然史館

●開館時間 午前9時から午後4時半(入館は午後4時まで)

●休館日 毎週水曜日(水曜日が祝日の場合はその翌日)

●入館料 大人200円

高校生以下100円

未就学児・下仁田町民は無料

### ●問い合わせ

下仁田町自然史館

☎70-3070

## 公民館だより

平成30年  
4月1日発行  
409号



### 下仁田町公民館 活動団体の紹介

平成30年3月20日現在、下仁田町公民館において、次の団体が定期的に教室を開催し、活動しています。

興味・関心のある方は、下仁田町公民館まで、お問い合わせください。詳細を紹介いたします。

※団体によっては、不定期に休みになったり、日時が変更になる場合があります。

※団体により定められた会費、材料費等がかかります。

※人数状況により新規会員の募集をしていない場合がありますのでご了承ください。

◇問い合わせ 下仁田町公民館 ☎82-3535

	団体名	内容	活動日	時間帯
1	草林俳句会下仁田支部	俳句	第3 (月)	午後
2	つくし書道会	書道	第2・4 (火)	午後
3	上信書道会	書道	金曜 (月に3回)	夜間
4	同響会	コーラス	第1.3 (水) 2.4 (金)	夜間
5	フレッシュコール	コーラス	第2.4 (月)	午前
6	童謡を歌う会	コーラス	第2.4 (水)	午後
7	琴玉会	大正琴	第2.4 (火)	午後
8	下仁田正音会	大正琴	第1.3 (火)	午前
9	民謡孝山会下仁田支部	民謡	第1.3 (月)	夜間
10	裕仁会	舞踊	第2.4 (金)	午後
11	フレアイ・フラ・アロハ	フラダンス	第1.3 (土)	午後
12	下仁田フォークダンス愛好会	フォークダンス	第2.4 (月)	夜間
13	気功の会	気功	毎週 (水)	午前
14	健康体操 (生命の貯蓄体操)	体操	月～金	日中・夜間
15	EMぼかしの会	有機肥料	第3 (月)	午後
16	絵手紙愛好会	絵手紙	第2 (月)	午後
17	愛夢の会	編み物	第1.3 (木)	午後
18	下仁田ハーモニカクラブ	ハーモニカ	第2.4 (水)	午後
19	あらふねハーモニカクラブ	ハーモニカ	第2.4 (月)	午後
20	ぬり絵の会	ぬり絵	第2 (木)	午後
21	下仁田ヨーガ教室	ヨガ	毎週 (木)	午前
22	下仁田ヨガサークル	ヨガ	毎週 (水)	夜間
23	あけぼの会	英会話	火曜 (不定期)	夜間
24	淡彩画教室さくら会	淡彩画等	毎週 (金)	午後
25	プリントアートサークル	陶器転写	第1 (火)	午後
26	下仁田茶道会	茶道	第2.4 (金)	夜間
27	ちりめん細工花音	ちりめん細工	第3 (木)	午後
28	下仁田頭脳活性化クラブ	将棋・囲碁・麻雀	第1.3 (火)	午後
29	荒船太鼓	和太鼓	毎週 (水)	夜間
30	格闘技フィットネス	体操	毎週 (木)	夜間

### カルトナージュ教室のご案内

カルトナージュとは、厚紙で組み立てた箱などに、紙や布を貼りつけて仕上げる、人気上昇中のフランスの手工芸です。今年は、実用的でカバンに入れて落ち運び可能なメガネケースを作ります。

ぜひ、ご参加ください。

◇期日 4月24日 (火)

◇時間 午後1時30分～

◇場所 下仁田町公民館3階  
大会議室

◇対象 成人

◇定員 15人 (先着順)

◇講師 中澤輝子先生 (前橋市)

◇作品 メガネケース

◇材料費 1,000円

◇用意するもの ハサミ (布が切れるもの)、トレイ (スチロールの捨てられるもの)、目打ち、定規、お手拭

◇募集開始 4月2日 (月)

◇問合せ・申込み

下仁田町公民館 ☎82-3535





## 盆栽風コケ玉作り教室のご案内

ソフトボール大の大きさに水ゴケを丸め、山モミジやこなら等の幼木を中心に植えて、簡単なコケ玉を作ります。自分で手入れをしながら、和風でおしゃれなインテリアとして楽しむことができます。ぜひ、ご参加ください。

◇期日 5月16日(水)

◇時間 午後1時30分～

◇場所 下仁田町公民館3階

大会議室

◇対象 成人

◇定員 15人(先着順)

◇講師 田中宏一先生(甘楽町鉢植えクラブ会員)

◇材料費 800円

◇募集開始 4月2日(月)

～28(土)

◇問合せ・申込み 下仁田町

公民館 ☎82-3535

※写真はイメージです。



## 図書室より… 読書メモ&感想画募集

下仁田町公民館図書室では、4月23日の「子ども読書の日」にちなんで、4月20日(金)～5月2日(水)までの期間を子ども読書週間とし、幼児から中学生を対象に読書メモ(一言感想文)及び読書感想画を募集します。

また、5月7日(月)～6

月2日(土)までの期間、「図書室まつり」を開催し、

図書月間に応募いただいた読書メモ・感想画を室内に展示

します。

たくさん本を読んで、読書メモ・感想画に応募してください。応募用紙は、下仁田町

公民館図書室と各小中学校にあります。応募してくれたお子様には、プレゼントを用意

しますので、力作をお待ちしています!



## 薬剤師会休日・夜間当番表(2018.4~2019.3)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	元旦
ウェルシア 下仁田店	1,8,15 22,29	6,13, 20,27	3,10, 17,24	1,22 29	5,12, 19,26	2,9,16 23,30	7,14, 21,28	11,18 25	2,9,16, 23,30	6,13, 20,27	3,17 24	3,10,17 24,31	H30
大井田薬局本店	30			15		17		4	31	1			H31
カシワヤ薬局		3		8		24		23		2	10		H32
下仁田調剤薬局		4		16			8		24	3	11		H33
鈴薬局下仁田店		5			11			3	29	14		21	H34

◎当番薬局は開局時に下仁田厚生病院へ連絡して下さい。

◎当番の変更を行った場合には、病院に必ず連絡して下さい。

※夜間(19:00まで)薬局と連絡を取りたい場合、休日は当番薬局へ、平日はかかりつけ薬局へお願い致します。

下仁田厚生病院 ☎82-3555  
 公立富岡総合病院 ☎63-2111  
 医師会休日診療所 ☎64-1939  
 口腔保健センター ☎62-1706  
 公立七日市病院 ☎62-5100

ウェルシア下仁田店 ☎60-3886 FAX60-3887  
 大井田薬局本店 ☎82-3227 FAX82-3475  
 カシワヤ薬局 ☎82-2037 FAX82-6409  
 下仁田調剤薬局 ☎70-3535 FAX70-3536  
 鈴薬局下仁田店 ☎60-3088 FAX60-3089

## お知らせ版

固定資産税の縦覧・  
閲覧制度と第1期納期

町では、納税者が他の土地や家屋の価格との比較を通じて、自分の土地や家屋に関する評価が適正かどうかを確認していただくため、次のように土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

- **縦覧期間** 4月2日(月)～5月31日(木) (土・日曜日、祝祭日を除く)
  - **縦覧場所** 役場 住民課 課税係
  - **縦覧時間** 午前8時30分～午後5時15分まで
  - **縦覧できる人** 町内に資産を所有する納税義務者(納税者)とその代理人及び同居の親族
  - **縦覧内容** 土地は地番、地目、地積、価格。家屋は地番、種類、構造、床面積、価格。
- 閲覧制度では、借地・借家人等に対して、使用又は収益の部分についての固定資産税

の課税内容が閲覧できます。

- **閲覧期間** 随時(土・日曜日、祝祭日を除く)
  - **閲覧場所** 役場 住民課 課税係
  - **閲覧時間** 午前8時30分～午後5時15分まで
  - **閲覧できる人** ①固定資産税の納税者本人とその代理人  
②借地人・借家人(家屋の敷地の閲覧を含む)  
③固定資産を処分できる人(所有者、商法の管理人、破産管財人など)
  - **閲覧内容** 土地は、所有者、所在、地番、地目、地積、評価額、課税標準額。  
家屋は、所有者、所在、種類、構造、床面積、基準年度の価格、課税標準額。
  - **平成30年度固定資産税第1期納期限** 5月31日(木)
- ※納税通知書は5月中旬に郵送します。

● **問い合わせ** 税務係

☎ 82-2113  
(内線337-338)

平成30年4月1日より  
「小口資金」の融資利率を  
改正します

現在も中小企業を取り巻く経済環境は厳しい状況が続いています。このような状況の中、町内各金融機関のご理解とご協力のもと、町内中小企業の皆様を支援するため、町制度融資の「小口資金」と「特別小口資金」の融資利率の引き下げを実施することとなりました。

「小口資金」・「特別小口資金」の融資利率を改正  
現行↓改正後  
年利2.1%↓年利1.9%

※なお改正後の利率は、改正日以降に行われる融資の申し込みから適用し、同日前に行われた融資の申し込み及びこれに係る融資については、なお従前の例によります。

● **問い合わせ**  
商工観光課 商工観光係  
☎ 64-8805

国民健康保険からのお知らせ  
国保人間ドック  
受診者の募集

● **受診期間** 平成30年4月2日～平成31年3月29日

● **実施機関** 下仁田厚生病院

● **対象者**

① 国保加入者で国保税を完納している世帯の方

② 保健センターで行う特定健診(集団健診・個別健診)を受診しない方。

※注意 年度内に1回です。(重複受診はできません)

● **費用・募集人数**  
1日ドック(日帰り)

○ **費用** 34,560円

○ **個人負担** 9,560円

○ **国保負担** 25,000円

○ **募集人数** 170人

○ **短期ドック(1泊2日)**

○ **費用** 63,720円

○ **個人負担** 23,720円

○ **国保負担** 40,000円

○ **募集人数** 20人

● **主な検査内容**

診察(内科)、心電図、胸部レントゲン、胃カメラ、超音波、血液検査、腹囲測定など  
(短期ドックは、大腸ファイバー及び血糖負荷検査、肺機能検査が加わります。)

●**同意事項** 国保加入者の健康維持のため、人間ドックの申込を受け付けます。

国保人間ドックを受けた方は、国保特定健診を受診したこととします。また結果によつては、保健センターで行う特定保健指導の対象となります。(別途通知)

●**申込み先** 下仁田厚生病院 ☎82-3555

### 後期高齢者医療保険 人間ドック受診者募集

後期高齢者医療被保険者の方の人間ドック受診者を募集します。

町の国保と同様に下仁田厚生病院限定になります。

●**受診期間** 平成30年4月2日～平成31年3月29日

●**実施機関** 下仁田厚生病院

#### ●**対象者**

①「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちで

後期高齢者医療保険料を完納している方

②保健センターで行う健康診査(集団検診)を受診しない方。(重複受診はできません)

●**募集人数** 日帰りのみ 100人

●**自己負担額** 9、560円  
(費用総額34、560円、助成金額25、000円)

●**申込み先** 下仁田厚生病院 ☎82-3555

### しもにたバス 福祉利用券の申請について

現在お持ちの「しもにたバス福祉利用券」ですが、有効期限が平成30年3月31日までとなつております。引き続き利用される方及び新たに利用を希望される方は、申請をして下さい。利用券の色が「緑色」から「水色」に変わります。

#### ●**対象者**

しもにたバス福祉利用券交付対象者は、要件(1)から

(3)のいずれかに該当し、下仁田町に住所を有する方です。

(1)身体障害者手帳の交付を受けている者

(2)療育手帳の交付を受けている者

(3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

●**申請方法** 福祉保健課福祉係にて申請手続きをして下さい。申請後に福祉利用券を交付します。

●**交付枚数** 一人1月45枚を限度とします。

●**持参するもの** 印鑑・手帳

●**有効期限** 交付を受けた日から当該年度の3月31日までです。

●**手帳の提示** バスを利用する時は、乗務員に手帳の提示をして、福祉利用券をご利用下さい。

※4月の1ヶ月間は、申請の間に合わない方もいると思いますので、緑色の利用券も使用可能とします。

●**問い合わせ** 健康課福祉係 ☎64-8803(直通)

### バイブレーションテーブル より出店募集

今年のバイブレーションテーブルに出店していただける方を募集しています。

食品、衣料品、農産物、工芸品、フリーマーケットなどジャンルは不問です。

他にも出演、ボランティアスタッフなども募集していますので是非お問い合わせください。

#### ●**イベント名**

VIBRATION  
TABLE

2018 MAGIC9

●**日時** 9月8日(土) 10時～16時30分

●**出店場所** 下仁田町中

●**出店料** 無料

●**申込み・問い合わせ** 募集締切 4月20日  
Vibration  
table 現実化委員会(田村)  
☎090-4173-3867

### 行政相談

毎日のくらしの中で、役所(国、県、市町村)や特殊法人の業務についての苦情や意見・要望はありませんか?

行政相談委員は、国などの行政機関や公団などの特殊法人が行っている仕事に対する苦情や意見・要望を住民からお聴きし、問題解決の促進を図ります。相談は無料で、秘密は厳守されます。

毎月、定例行政相談所を開設しておりますので、お気軽にご相談ください。

●**日時** 4月3日(火)、5月1日(火) 午前9時～午後1時(毎月第1火曜日)

●**場所** 下仁田町公民館 3階 相談室

●**問い合わせ** 総務課行政係 ☎82-2110(総務課直通)  
※4月より場所が変更になりました。



## 下仁田厚生病院からの お知らせ

乳幼児健診等のため、4月16日（月）、20日（金）、27日（金）の午後、小児科医師が不在になる時間があります。

### ●問い合わせ

下仁田厚生病院  
☎82-3555

## 臨時職員募集

町では次の用務の臨時職員を募集します。

### ●業務内容

- ①町長車の運転手
- ②マイクロバス（29人乗り）の運転手
- ③その他、車両管理、用務員補助（雑務）に関すること

### ●募集人数

1名

### ●採用期日

4月中（予定）

### ●勤務時間等

町が指定する日

（月10日～15日程度）8時30分～17時ただし、用務によっては

この限りではありません。

### ●賃金等

町規定による（日給）

### ●申込期限

4月13日（金）

### ●申込方法

市販の履歴書に必要事項を記入（写真添付）の上、土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に下仁田町役場町長公室に提出してください。

- 面接日 別途連絡します
- 問い合わせ 町長公室  
秘書人事係（内線503）

## 下仁田町チャレンジショップの 出店者募集

平成29年度に内閣府の地方創生拠点整備交付金を活用して整備した下仁田町チャレンジショップに出店いただける方を募集しています。

### ●利用期間

平成30年7月1日（日）～（3年以内）

### ●施設概要

- 住所 下仁田町大字下仁田202番地
- 見世蔵 土蔵造瓦葺2階建  
1階46・72㎡  
2階38・88㎡
- 厨房 木造瓦葺平家建  
1階9・31㎡
- 月額利用料  
70,000円以内（水道光熱費を含む）

### ●選考方法

「下仁田町チャレンジショップ使用許可等選考委員会」の面接審査を行います。

### ●応募締切

平成30年5月18日（金）

### ●申込・問い合わせ

商工観光課商工観光係  
☎64-8805（直通）

## 野焼きの禁止について

野焼きは、法律や県の条例及び町の条例により一部例外を除いて禁止されています。

焼却行為は、付近の住民に迷惑をかけ、有害物質の発生原因にもなり、健康被害や生活環境に悪い影響を与えますので絶対やめましょう。

また、付近の枯草や建物への延焼の危険性もあり、火災の原因になったりもします。一般家庭から出たごみや、庭木、枯草なども燃やさずに、ルールを守って、ごみ収集に出すか大量の場合は、直接、町のごみ焼却場へ搬入してください。

### ●一部の例外として認められている焼却とは？

- ①国又は地方公共団体が施設の管理を行うために必要な焼却（具体例：河川敷の焼却・道路側の草焼き）
- ②震災、風水害、その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却（具体例：災害等の応急対策・火災予防訓練、防災訓練）
- ③風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（具体例：正月のどんどん焼き・塔婆の供養焼却）
- ④農業、林業または漁業を営む

ためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却（具体例：焼き畑・畦（けい）畔（はん）焼却など）

⑤たき火その他の日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの（具体例：落ち葉たき・たき火・キャンプファイヤー）

### ●法律で禁止されている焼却行為

- ①ドラム缶やブロック囲いを利用しての焼却
- ②地面に穴を掘っての焼却
- ③焼却設備の構造基準に適合していない小型焼却炉を利用しての焼却

### ●違反すると：

・例外として認められている焼却行為でも住民から苦情があった場合は、改善命令や行政指導、罰則などの対象になることがあります。

### ●注意してください！

・「ごみを燃やす煙やにおいで窓が開けられない」「洗濯物干せない」など迷惑している人がいます。

タイヤやビニール、プラスチック類、油などを含むものは、焼却することはできません。

### ●問い合わせ

保健環境課環境係（下仁田町保健センター内）

☎82-5490

今月のテーマ 「咳喘息」

下仁田厚生病院 内科医師 山下 均

●咳喘息について

咳喘息とは喘息の亜型であり、簡単に言えば咳だけを症状とする喘息です。普通の喘息は「ゼーゼー」しますが、咳喘息は「ゼーゼー」しないのが特徴です。8週以上続く咳のことを慢性咳嗽といいますが、我が国では慢性咳嗽の原因として最も頻度が高いのが咳喘息であるという報告が多いです。咳は就寝時〜朝に悪化しやすいですが、昼のみに咳を認めることもありま

●咳喘息の診断

す。症状の季節性を認めることも多いです。風邪、冷たい空気、運動、喫煙、雨天、湿度の上昇、花粉や黄砂の飛散などが咳を悪化させます。

が、実際の診断はとても難しいです。まず8週間も咳を放っておく人が少ないため

もつと早い段階で受診する人が多いですし、風邪による咳と咳喘息を合併しているときも多いため、受診時に気管支を拡げる薬だけでは効果がでないこともあります。そのため正しい治療をされているにもかかわらず、咳が止まらないからと複数の医療機関を受診するという事態になることも多いかと思えます。咳に限ったことではありませんが、診断するためにはある程度の期間が必要ながありますので時間を置いて再度受診することが重要になります。

診断の基準は8週続く「ゼーゼー」を伴わない咳があつて、気管支を拡げる薬が効果あることというものです

に非常に有用な検査になりま

す。これは喘息や咳喘息の原因である気管支の炎症を数値化できる検査です。この数値が低い場合でも喘息や咳喘息のことはありますが、数値が高い場合はほぼ間違いなく喘息の要素を持っているということになります。そのため早期の診断が可能になります。

●咳喘息の治療

咳喘息の治療は基本的に喘息とほぼ同じです。喘息や咳喘息の病気の原因は気管支の炎症に伴う気道の過敏性ですので、治療の中心はステロイド薬の吸入になります。ステロイドという悪い印象を持つ方もいますが、ステロイドとは炎症を抑える薬であり吸入である限り長期間使用しても副作用はほとんどありません。その他には気管支を拡げる薬であつたりステロイド

外で炎症を抑える薬を用いたりします。治療期間は様々です。

●おわりに

世の中には咳の出る病気が沢山あり、その原因も様々です。長引く咳の原因は咳喘息かもしれません。咳が続いて治らないようであれば一度外来を受診してみてはいかがでしょうか。

## 健診のお知らせ

平成30年度の健康診断は、  
5月9日～6月4日のうち13日間と  
7月14日の計14日間を予定しています。  
(実施日程・会場の詳細については、広報5月号でご案内します。)

30歳以上39歳以下の方を  
対象に若年者健診を  
実施しています。

今年も特定健診  
無料です。



自分の体のこと、  
少し考えてみませんか？

年に1度の健康診断です！

※平成30年度の国保・後期 人間ドックを受診された方または、受診予定の方は受診できません。

## ●健(検)診内容《予定》

★基準年齢は、平成30年4月1日現在

メニュー	受診できる方	受診料	内容など
結核検診	40歳以上の人	40歳～63歳以下 500円 64歳以上 無料	レントゲンで肺を撮影します。 結核、肺がん、心臓病などの発見ができます。
若年者健康診査	30歳以上39歳以下の人	1,000円	身長・体重・腹囲・血圧測定、問診、医師の診察、 血液検査、尿検査など。メタボリックシンドローム等、 その他の異常が発見できます。
国保特定健康診査	40歳以上74歳以下の 国保加入中の人	無料	
後期高齢者健康診査	75歳以上の人		
骨密度測定(当日受付)	40/45/50/55/60/65/70歳 の女性	500円	超音波で足首の骨の密度を測ります。
肝炎ウイルス検査	40歳以上74歳以下で未受診の人 (シールに☆印がない人)	無料	血液検査です。B型、C型肝炎ウイルス感染の有無を調べます。
胃がんリスク検診 (ABC検診)	30歳以上で今まで未受診の人	500円	血液検査です。ペプシノゲン検査とピロリ菌抗体検査をします。
肺がん検診 (喀痰細胞診)	50歳以上の人	500円	胸部レントゲン撮影(結核検診)に追加される検査です。 問診の結果に応じて、喀痰(かくたん)検査を行います。
大腸がん検診	40歳以上の人	500円	便潜血検査です。便を採取し、便に血液が 混じっていないかを調べます。
前立腺がん検診	40歳以上の偶数年齢の男性	1,000円	血液検査です。 前立腺から出る酵素(P S A)の量を調べます。

※胃がん検診(バリウム検査)は8月～10月に。乳がん・子宮頸がん検診は12月～2月に実施する予定です。

■30歳以上39歳以下の方…社保・国保に関わらず、若年者健診・胃がんリスク健診が受診できます。

■大腸がん検診容器について…昨年度検診を受けた方にお配りしました。お受けにならない場合は容器の返却をお願いいたします。また今年度から受ける予定の方は、容器を保健センターへ取りにきてください。

■重複受診について…国保・後期人間ドックと国保特定健診(集団又は個別)及び後期高齢者健診(集団)を重複受診はできません。

重複受診された場合、どちらかが全額自己負担となりますのでご注意ください。

●問い合わせ 下仁田町保健センター ☎82-5490



## 健康寿命を延ばすため、 出掛けてみませんか

ここからからだを元気に保つためには、日頃から、趣味や自分のやりたい事、普段の生活を続ける事が大切です。運動が続けられて、皆さんで楽しく過ごせる場をご紹介します。



### ●「鬼石」処 筋トレ

「鬼石モデル」の簡単な筋トレをDVDを観ながら行った後、お茶を飲んで、楽しくおしゃべりしています。

●日時 毎週火曜日  
午前10時～午後12時

●場所 いこい処(下仁田)

※ボランティア運営のため、100円の募金にご協力いただいています。

### ●貯筋のつどい

参加の皆さんと一緒に「鬼石モデル」の簡単な筋トレを行います。

楽しく過ごしています。直接会場へお出掛けください。

●時間 午前10時～午後12時

●場所 旧小坂小学校 1階

●その他 運動のできる支度で、水分をお持ちの上、直接会場へお越しください。

大雪など、外出が危険な場合はお休みです。個々のご連絡はいたしませんので、不明の場合は、福祉保険課 包括支援係までお問い合わせください。

●問い合わせ 福祉保険課 包括支援係 内線328

貯筋のつどい 日程	
5月	4月
2日(水)・ 16日(水)	4日(水)・ 18日(水)

※原則第1・第3水曜日に実施(祝祭日の際は変更あり)

## 健康講演会のお知らせ

### 【健診結果を元気生活に活かそう】

慢性腎臓病・eGFRって何？

長い人生、ずっとと元気に生きたいですね。

健康寿命を延ばすために、健診を受けて自分のからだを生活をチェックしましょう。

●日にち

平成30年4月23日(月)

●時間 午後2時～3時30分  
(開場 午後1時30分)

●場所 下仁田町公民館

(下仁田町下仁田1-1-2)

●講師

下仁田厚生病院名誉院長

青木 秀夫 先生

●費用 無料

(当日直接会場にお越しください)

●問い合わせ

保健環境課保健予防係

☎82-5490

## 第3回下仁田町食育つたえるプロジェクトを開催しました

3月18日、馬山小学校・馬山こども園を会場に行われたイベントは毎年拡大し、今年も大勢の参加者でにぎわいました。菜の花畑では、子供たちが摘んだ菜の花を商工会青年部がてんぷらにするなど「食」の楽しさと大切さに触れる一日となりました。

また、大型紙芝居、無料試食、販売コーナーなど楽しい

催しが目白押しイベントとなりました。





## 平成30年度下仁田町一般介護予防事業 ～いきいき健康教室～

普段の生活で身についた体のくせをとり、軽い運動やマッサージを行うことで膝痛や腰痛を予防し、転ばない足腰と健康な体づくりを目指しましょう。**申込みは不要**です。都合のつく会場へ直接お越しください。**65歳以上**であれば誰でも参加できます。

【参加費】無料 【会場別日程】《日程は都合で変更になることもあります。》  
【問い合わせ】 福祉保険課 包括支援係 ☎64-8804(直通)まで

	会場	開催日	時間	講師
下仁田地区	保健センター ※1月のみ公民館	4月5日(木)	午前10時～12時	健康運動指導士
		5月24日(木)	午後1時30分～3時30分	
	吉崎公会堂	4月16日(月)	午前10時～12時	
		5月22日(火)	午前10時～12時	
馬山地区	鎌田地区集会所	4月26日(木)	午後1時30分～3時30分	健康運動指導士
		5月29日(火)		
	馬山生活改善センター	4月13日(金)	午前10時～12時	
		5月11日(金)		
	道の駅(H30年度～)	4月19日(木)		
		5月17日(木)		
小坂地区	旧小坂小校舎(1階西:旧教室)	4月6日(金)	午後1時30分～3時30分	健康運動指導士
		5月21日(月)		
	北小地区集会所	4月27日(金)	午前10時～12時	
		5月30日(水)		
	坂詰公会堂	4月13日(金)	午後1時30分～3時30分	
		5月23日(水)		
西牧地区	西牧活性化センター	4月4日(水)	午前10時～12時	健康運動指導士
		5月8日(火)		
	三ツ瀬集会所	4月12日(木)		
		5月15日(火)		
	矢川友愛館	4月6日(金)		
		5月10日(木)		
青倉地区	宮室地区集会所 (H30年度～)	4月5日(木)	午後1時30分～3時30分	健康運動指導士
		5月11日(金)		
	下青倉集会所	4月9日(月)	午前10時～12時	
		5月14日(月)		
	桑本地区多目的集会所	4月17日(火)	午後1時30分～3時30分	
		5月29日(火)		

### 小児救急電話相談 #8000

子どもの急な病気などで対応に困ったら、プッシュ回線の電話、または携帯電話から#8000にお電話ください。保健師・看護師が相談に応じます。

**相談日時** 月～土曜日 午後6時～翌朝午前8時  
日曜日・祝祭日・年末年始 午前8時～翌朝午前8時  
**問い合わせ** 県庁医務課 ☎027-226-2540

### 健康テレホン 4月 ☎027-234-4970 (ヨクナレ)

約3分間の健康講話が聞けます

月/痛風のはなし 火/口臭の原因  
水/月経と排卵のしくみ 木/ガムは歯に悪いか  
金/お子さんの耳は大丈夫? 土日/ほくろの癌(メラノーマ)  
～直接相談タイム～直接医師が電話に出ます

◆18日(水) 歯科 午後7時半～9時  
～Web健康相談～ <http://www.raijin.com/kenko/>  
**問い合わせ** 群馬県保険医協会 ☎027-220-1125

## 4月～5月 健康カレンダー

	日にち	時間(受付時間厳守)	対象者	持ち物	内容
乳児健診	3、4か月児	4月27日(金)	平成29年12月～平成30年1月生まれ	母子健康手帳 タオル 歯ブラシ	問診、計測、医師の診察、むし歯予防指導、家族計画・授乳指導育児相談、保健指導、離乳食相談と試食
	6、7か月児		平成29年9月～10月生まれ		
	9、10か月児	午後1時15分～1時30分	平成29年6月～7月生まれ		
★9・10か月児健診対象の方は健診を受ける前に「むし歯予防説明会」を聞いていただきます。					
幼児健診	1歳児	5月25日(金)	H29年3月～4月生まれ	健診用紙 母子健康手帳 タオル、歯ブラシ ※3歳児は 事前に 配布する アンケートと 尿・歯ブラシ	問診、計測、医師の診察、歯科健診、むし歯予防指導・希望者にフッ素塗布、食生活指導と手作りおやつを試食、保健指導、心理発達相談
	1歳6か月児		H28年9月～10月生まれ		
	2歳児		H28年3月～4月生まれ		
	2歳6か月児		H27年9月～10月生まれ		
	3歳児		H27年3月～4月生まれ		
	3歳6か月児		H26年9月～10月生まれ		
定期健康相談 「ふれあい広場」	4月10日(火) 5月8日(火)	午後1時30分～ 3時30分	全住民	乳幼児は 母子健康手帳、 歯ブラシ	健康相談・栄養相談、介護相談、血圧測定、育児相談、授乳相談、むし歯予防相談など
妊婦健康相談・ 妊娠届出	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	妊娠がわかった人	妊娠届出書	母子健康手帳の交付・妊婦健康診査受診票発行・健康相談
精神保健相談 「こころの相談」 予約制	4月13日(金)	午後3時から	不安、不眠、認知症、アルコール依存、ひきこもり、暴力、その他、さまざまなこころの悩みや病気をもつ本人又はその家族など		心療内科医による個別相談 ※事前に予約の電話をしてください。(☎82-5490)

受付時間厳守になりますので、時間内にお越しください。

会場・問い合わせ ☎82-5490

### 富岡保健福祉事務所 4月

会場 富岡合同庁舎

	日にち	時間	検査内容	担当医	申込先
エイズ 性感染症検査	4月9・16・ 23日(月)	午後1時～2時 (予約制)	血液検査(HIV、梅毒、B型肝炎、C型肝炎)・尿検査(クラミジア、淋菌)※匿名で受けられます	医師 臨床検査技師	富岡保健福祉事務所 保健係 62-1541
	4月23日(月)	午後5時30分～6時30分 (予約制)	HIV検査のみ		
精神保健 福祉相談	4月10日(火)	午後1時～3時 (予約制)	不安、不眠、認知症、アルコール依存、ひきこもり、暴力、その他、さまざまなこころの悩みや病気をもつ本人又はその家族などこころの病気、こころの不調(不眠、不安等)のある人やその家族からの相談に精神科医師が応じます。	精神科医師	富岡保健福祉事務所 保健係 62-1541

### 休日診療所 富岡市甘楽郡医師会

診療日 日曜日、祝日  
診療時間 午前9時～正午  
午後1時～5時  
診療場所 休日診療所(公立富岡総合病院隣接)  
富岡2037番地1  
問い合わせ ☎64-1939



### 公立富岡総合病院 休日の小児救急診療

富岡市甘楽郡医師会医師の協力で行っています。緊急時にご利用してください。  
◆4月1日(日) 宮崎 誠先生(宮崎医院)  
◆4月15日(日) 菊池 修先生(もみの木こどもクリニック)  
診療時間 午前9時～正午  
診療場所 公立富岡総合病院 救急室  
問い合わせ ☎63-2111



身近な情報をお寄せください。町長公室(内線503)

TOWN TOPICS

## 町の話題

## 地域貢献型電柱広告に関する協定を締結しました。

町は、3月1日、東電タウンプランニング群馬総支社様と、地域貢献型電柱広告に関する協定を締結しました。

地域貢献型電柱広告とは、民間の企業・事業者が電柱広告を出していただき、その看板の一部に公共施設の案内を表示するものです。町はお金を掛けずに案内看板が設置でき、広告主となる企業・事業者は広告看板の製作費及び月額広告料金が割安となるメリットがあります。

今回、「世界文化遺産 荒船風穴」を表示し、観光客はじめ来訪者に行き方を表示することで、初めて訪れた方へのPRと誘導を目的としています。

趣旨に賛同いただける広告主を募集しますので是非ご検討ください。



## 地域貢献型電柱広告に関する協定締結式



## ●電柱広告に関するお問い合わせ先

東電タウンプランニング株式会社

群馬総支社

☎0120-559-108

## ●問い合わせ

商工観光課商工観光係

☎64-8805(直通)

## 地域おこし協力隊活動報告会を開催しました

現在、町には5名の地域おこし協力隊がいます。それぞれの使命を持ち、町外から町に移り住み、若い力で地域の活力を生み出しています。

3月1日、公民館で各隊員の活動発表会が行われました。

## ●樋口 篤隊員

(39歳・神奈川県出身)

・生活支援コーディネーター



## ●伊藤 綾香隊員

(30歳・富岡市出身)

・生活支援コーディネーター



## ●片山 美雪隊員

(26歳・千葉県出身)

・ジオパーク専門員



## ●沼田 香輝隊員

(25歳・神奈川県出身)

・食の伝承



## ●小池 準隊員

(35歳・藤岡市出身)

・観光振興



## 地域おこし協力隊卒業後、 地域支援の仕事を始めます。

下仁田町にて2015年4月より地域おこし協力隊として参加した小池です。

この度3年目を迎え、卒業となりました。3年間本当にお世話になりました。今後は町に残り、地域支援をナリワイとした事業を2018年4月(下旬予定)に起業し、町に若い力を呼ぶ為のキツカケの一つとしたいと考えています。ご利用宜しくお願い致します！

## 蛇田福寿草

2月18日(日)～3月25日(日)、蛇田福寿草の里が開園され今年も色鮮やかに咲いた福寿草に一足早い春を感じました。

3月3日(土)には福寿草まつりが開催され、「きのこ汁」の無料配布やぐんまのマスケットキャラクター「ぐん



まちゃん」と下仁田町公認キャラクター「にやくつち」も登場し来園者をもてなしました。

shimontakyouryokutai01@gmail.com  
地域支援YAOYORONZU  
(やおよろず) 小池まで

●**事業内容** 空き家清掃・草刈り・蜂の駆除・墓そうじ代行・その他雑務  
●**定休** 日曜日※完全予約制  
●**営業時間** 8時30分～17時30分まで  
●**料金** 1時間 2,000円より  
●**ご予約・問い合わせ** ☎070-4095-5277  
メール

## 第35回下仁田町 からっ風駅伝大会

下仁田町からっ風駅伝大会が、2月11日(日)下仁田小学校校庭を発着し湯前を周回するコースで行われました。雪により1週間延期となったため、参加

チームは40チームと少なくなりましたが、2月11日(日)下仁田小学校校庭を発着し湯前を周回するコースで行われました。雪により1週間延期となったため、参加



クラス	上段:チーム名 下段:記録			(特別賞)上段:順位 下段:チーム名			
	1位	2位	3位	特別賞(とび賞)			
小学生男子の部	ミニバス ベストファイブ 3分23秒9	下小A 3分30秒6	ミニバス ファイターズ 3分38秒9	4位 がんばるぞお	6位 BMW	8位 チーム ストライカー	10位 チョコ
小学生女子の部	チームクローバー 4分23秒1	さくら 4分25秒7	さくらんぼ 4分30秒8	4位 ハッピー スマイル	6位 レインボー	8位 5スター	
一般の部	陸王 2分29秒4	パルクル南陽RC 3分31秒1	株)こもれび 3分51秒9	5位 群馬県信用組合野球部			
申告タイムの部	神戸建設A タイム差 28秒 申告 31分15秒 記録 31分43秒	学校大好き タイム差 45秒 申告 40分00秒 記録 40分45秒	旭町若連 タイム差 1分14秒 申告 36分00秒 記録 34分46秒	5位 吉崎若連C	7位 ダッシュチーム		
ジョギング・ウォークの部	神戸建設D タイム差 2分51秒 申告 50分00秒 記録 47分09秒	神戸建設E タイム差 3分23秒 申告 45分00秒 記録 48分23秒	神戸建設C タイム差 4分05秒 申告 48分00秒 記録 52分05秒	5位 柔道教室G	7位 柔道教室E		
ファミリーウォークの部 (設定タイム) 19分30秒	若林家 タイム差 15秒 記録 19分45秒	吉崎若連D タイム差 18秒 記録 19分48秒					

かくしタイム賞	チーム名	記録	タイム差
① 39分00秒	ミニバスファイターズ	3分29秒	31秒
② 45分05秒	レインボー	4分55秒	10秒

※同タイムの場合は、競技規則により順位を決定。

身近な情報をお寄せください。町長公室(内線503)

## 学校運営協議会準備委員会を 設立・開催しました

教育委員会生涯学習係では、学校教育係と協力をして教育改革の一つとして学校運営協議会準備委員会を設置しました。

この事業はこれまでの学校評議員制度等で学校運営の改善のための取り組みを、更に進めるためのものです。また「学校運営協議会」を設置している学校を「コミュニティ・スクール」と呼びます。このコミュニティ・スクールは、地域とともにある学校づくりを進め、学校と地域がよきパートナーとなるものです。

そこで、平成30年2月1日、3月15日と2回準備委員会を行い、「学校運営協議会」や「コミュニティ・スクールの取組」について委員の皆様の説明をし、取り組みについてご意見をいただきました。

またこの情報は、随時皆様にお知らせをし、お力をお借りして進めて行きたいと考えております。ご協力をお願いいたします。

学校運営協議会準備委員のみなさんです。(敬称略)



1	明和学園短期大学教授	清水 和夫
2	元学校長経験者	並木 伸一
3	区長会長	高橋 千秋
4	民生児童委員会会長	神戸 春巳
5	主任児童委員代表	石井 昌代
6	前青少年育成推進員連絡協議会長	永井 富夫
7	青少年育成推進員連絡協議会長	栗原 資博
8	更生保護女性会長	里見 悦子
9	元小学校PTA会長	堀越 健介
10	前小学校PTA会長	三木 知明
11	小学校PTA会長	松原真紀子
12	元中学校PTA会長(副委員長)	須賀 明
13	前中学校PTA会長	佐藤千代子
14	中学校PTA会長	堀口 頼政
15	小学校長(委員長)	小河原 修
16	中学校長	土屋 勇





# 町の文芸

## 【俳句】

- 明るさの広がる空や夕ざくら (下仁田) 茂木 久里
- 蛙行けば踊り出でたる土筆つげぼう (富岡市) 佐藤 政代
- 静寂の寝込み破るや猫の春 (馬 山) 田村 久江
- 菜の花のイベントの輪食改推 (南野牧) 清水みち代

## 【草林俳句会下仁田支部 二月句会】

- 三寒の体の重さやひとりごと 佐藤志げ子 ■ 丹精が土間あふれでる桜草 吉田 文子
- 日脚伸ぶ別れを告げて又話す 齊藤 悦子 ■ 小さき部屋梅一枝の香を満たす 青木 一郎
- 秒針の音の軽さや春立てり 高田 トク ■ 風音の耳に沁みつきるて炬燵 永井スミ子
- 抱かれし空の深さへ山眠る 須藤 禮子 ■ 音風に研ぎすまされし軒水柱 佐藤 信香
- 鳥の声高くなるなり日脚伸ぶ 新井 笑子 ■ 寒梅の枝先香り立つ朝日 今井 陽子

## 【短歌】

- 背のまるい髪白き二人語りゆく美しく老ゆおのことば背に見る (馬 山) 山中 たね
- 遅咲きの梅満開や春日和畑仕事も匂い包みし (南野牧) 清水みち代

## 「新刊図書情報」

2月に入った新刊図書は次のとおりです。

書名	著者名	書名	著者名
嘘	村山由佳	このママにきーめた	のぶみ
百貨の魔法	村山早紀	斬馬衆お止め記 御盾・破矛	上田 秀人
百年泥	石井遊佳	剣客大名柳生俊平8 抜け荷大名	麻倉一矢
銀河鉄道の父	門井慶喜	剣客同心親子舟 菊太郎あやうし	鳥羽亮
おらおらでひとりいぐも	若竹千佐子	隠目付江戸秘帳 姫夜叉	鳥羽亮
掬上今日子の色見本	西尾維新	將軍の影法師 葵慎之介 魔天	麻倉一矢
大家さんと僕	矢部太郎	関所物奉行裏帳合5 娘始末	上田秀人

2月届出分〈敬称略・順不同〉

おめでとう

ご結婚おめでとうございます

氏名	地区
飯塚 竜馬	(下町)
大野 雅慧	(埼玉県)

おくやみ

ご冥福をお祈りします

死亡者	(届出人)	地区
須賀 吉秋	(昌子)	緑ヶ丘
飯嶋 巳之助	(淳子)	中小坂
飯井 ハナ	(柳澤英子)	上小坂
田中 勝	(愛子)	大東
下山 正實	(香山美代子)	大東
飯塚 むつ江	(洋治)	蒔田
二ツ橋 昭治	(正雄)	吉崎
里見 秀子	(石井喜美子)	仲町
茂木 美代子	(芳博)	東町
土谷 泰一	(正二)	土谷沢
今井 兵三郎	(大手博幸)	川井

私たちの町

(3月1日現在)

人口	7,582人	(-15)
男	3,752人	(-9)
女	3,830人	(-6)
世帯	3,323世帯	(-1)

( )内は前月比

(2月中)

転入	7人	出生	0人
転出	8人	死亡	14人

有料広告

住まいのことなら  
なんでもご相談  
ください。

株式会社大五建設  
DAIGO CONSTRUCTION CO., LTD. 0120-388406 (通話料無料)  
〒370-2456 富岡市上小林216-2

有料広告

道の駅しもにた  
リニューアルオープン  
新鮮野菜・手作り菓子・パン好評販売中

手作りパン好評につき 4/1~20まで  
右記チケット提示で一から手作りの  
「くまパン」通常230円⇒200円

キトリ線 > 200円 1枚 2個まで < キトリ線 <

「しもにたインフォメール」を  
ご登録ください!

町の情報を随時配信するサービスで必要な情報を  
6項目から選び、受信することができます。

QRコードの読み取りができない場合は下記アドレスに  
空メールを送信してください。t-shimonita@sg-m.jp

第3回伝統文化披露公演参加団体募集

伝統文化披露公演実行委員会では、公演に参加していただける団体を  
募集しています。

- 開催日 5月27日(日)
- 会場 下仁田町文化ホール
- 募集期間 4月20日(金)まで
- 申込み・問い合わせ 伝統文化披露公演実行委員会 櫻井
- ☎090-9329-2201

4月の納税

今月の納税予定は  
ありません。  
お忘れの納税はありませんか？  
未納がありましたら土日祝祭  
日も納税ができます。  
日直者が対応しますのでご利用  
ください。

午前8時30分～午後5時15分まで  
※納付書と現金を釣り銭のない  
ようにご持参ください。  
納税のお忘れにご注意を、口座  
の確認もお忘れなく！

今回の休日納税相談日

4月28日(土)・4月29日(日)

4月の支払日

10日(火)・19日(木)・26日(木)  
です。

役場へ提出された請求書などに  
より、順次支払います。  
請求書の宛名は「下仁田町長  
(〇〇課)」でお願いします。

5月の支払日

10日(木)・18日(金)・28日(月)  
の予定です。

※年間の支払予定日は町HP  
にも掲載しております。

